
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時39分）

◎閉会の宣告

○議長（稲葉昭宏君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。
会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

議長の方から、さきほどの町長、建設課長、副町長、そしてまた総務課長の出席を請願の審議のときに出席していただきました。どうもいろいろありがとうございました。お礼を申し上げます。

これにて平成26年松崎町議会第3回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 5時40分）
